

令和5年度 北区育児休業代替任期付職員（福祉）募集案内

令和5年10月6日
東京都北区

育児休業代替任期付職員とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件については、任期が定められていること以外は、原則として、任期の定めのない常勤職員と同様です（一部に例外あり）。

1 採用予定数・勤務場所等

| 採用区分 | 職種（職務名） | 採用予定数 | 主な勤務場所 |
|------|---------------------|-------|------------------------------|
| Ⅱ類 | 福祉（保育士・児童指導 ・福祉） | 7名程度 | 保育園、児童館（学童クラブ）等 ※室内・敷地内禁煙 |

2 受験資格

(1) 国籍を問わず、平成16年4月1日までに生まれた方

(2) 保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方

（令和6年3月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む。）

※ 現に北区の常勤職員である方（育児休業代替任期付職員は除く。）は受験できません。

※ 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方（申込書裏面参照）は受験できません。

※ 受験ができる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者及び平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める特別永住者」とします。

3 採用予定日

令和6年4月1日以降

4 任期

おおむね6ヶ月以上3年未満、代替する職員の育児休業請求期間に応じて、採用時に決定します。

5 選考方法・日程等

(1) 第一次選考

| | | |
|------|--------------------------------|-------------------------------|
| 実施日 | 令和5年11月23日（木・祝） | (集合時間・会場等の詳細は、 受験票に記載します。) |
| 選考会場 | 区内施設 | |
| 選考方法 | 作文 | 課題式により800字程度（1時間） |
| 結果発表 | 令和5年12月上旬予定（合否にかかわらず本人宛通知します。） | |

(2) 第二次選考（第一次選考合格者に対して、下記により行います。）

| | | |
|------|--------------------------------|---|
| 実施日 | 令和5年12月中旬予定 | (選考日、集合時間及び会場等は、 第一次選考合格通知とあわせて お知らせします。) |
| 選考会場 | 区内施設 | |
| 選考方法 | 個別面接 | |
| 結果発表 | 令和5年12月下旬予定（合否にかかわらず本人宛通知します。） | |

6 申込方法

申込書に必要事項を記入・自署欄に署名し、写真を貼付のうえ、63円切手1枚をクリップで留めて、下記のとおり郵送または持参により提出して下さい。

| | |
|------|---|
| 郵送申込 | 令和5年10月6日（金）～11月2日（木）の消印有効 ※A4判が入る大きさ（角形2号）の封筒に入れ、封筒の表に赤字で「 <u>任期付福祉希望</u> 」と明記し、「 <u>簡易書留</u> 」により郵送して下さい。 簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。 |
| 持参申込 | 令和5年10月6日（金）～11月2日（木） 午前8時30分～午後5時（土日、祝日を除きます。） |
| 申込先 | 東京都北区役所 総務部職員課人事係（最終頁に地図記載） （第一庁舎3階8番窓口） 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話 03(3908)8031（直通） |

※受験票の送付

第一次選考の集合時間・会場等を記載した受験票を郵送します。

受験票に必ず必要事項を記載し、選考当日に持参してください。

なお、11月14日（火）までに受験票が届かない場合は、11月15日（水）以降、上記申込先までお問い合わせ下さい。

7 勤務条件

(1) 給与等（令和5年4月1日現在）

| 採用区分 | 初任給（地域手当含む） | その他の手当 |
|------|-------------|--|
| Ⅱ類 | 約200,000円 | 条例等の定めるところにより、扶養手当・住居手当・通勤手当・期末手当・勤勉手当などが支給されます。 |

- ※ 職務経験等がある場合には、一定の基準により加算されます。
- ※ 昇給は、原則として年1回行われます。
- ※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

(2) 勤務時間等（保育園の場合）

- 勤務時間** 原則として、午前7時から午後7時30分までの間において休憩時間を除き1日7時間45分
(4週間を通じ1週間につき平均38時間45分勤務)
- 休日** 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
※勤務場所により異なる場合があります。

(3) 有給休暇等

年次有給休暇は、1年度に20日付与されます。その他に夏季休暇・慶弔休暇・妊娠出産休暇等の制度があります。ただし、育児休業及び育児短時間勤務は利用できません。

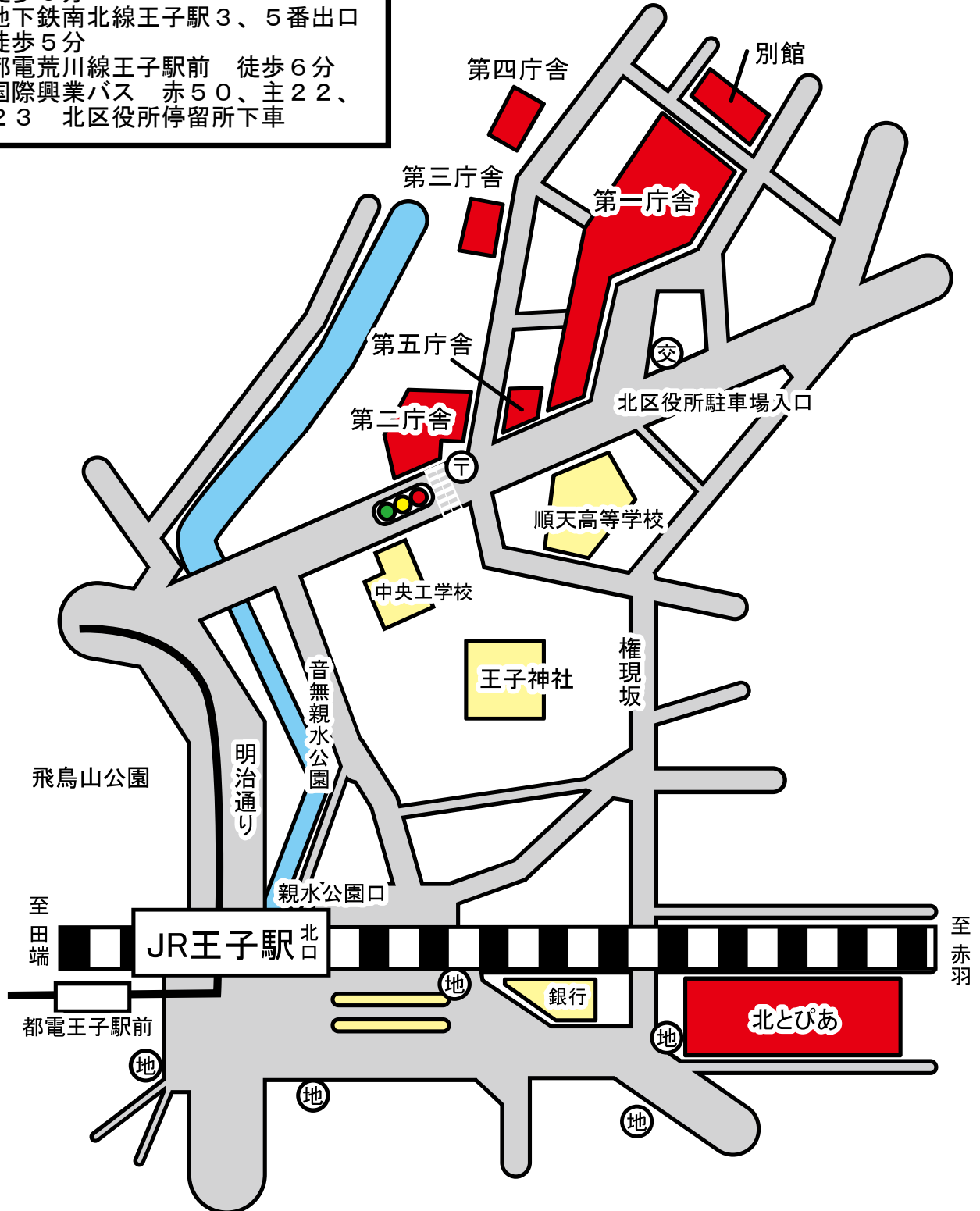
(4) 福利厚生

- 共済制度** 東京都職員共済組合
- 互助制度** 特別区職員互助組合、北区職員互助会
- 健康管理** 年1回、定期健康診断及び腰痛・頸肩腕健康診断等を実施
- 被服貸与** トレーニングウェア等

北区役所周辺案内

主な交通機関

- ・ JR王子駅北口（親水公園口）
徒歩5分
- ・ 地下鉄南北線王子駅3、5番出口
徒歩5分
- ・ 都電荒川線王子駅前 徒歩6分
- ・ 国際興業バス 赤50、主22、
23 北区役所停留所下車



<お問い合わせ先>

東京都北区役所総務部職員課人事係
〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22
Tel. 03-3908-8031 (直通)